

3 利用申請の流れ

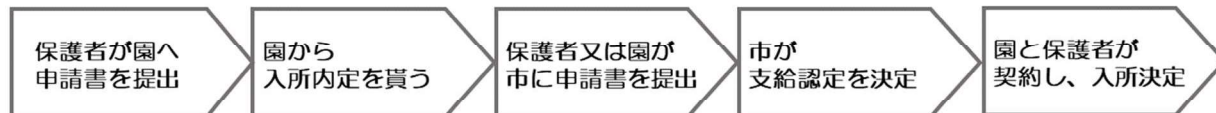
利用を希望する施設や認定区分によって、申請方法が異なります。申請のおおまかな流れは、以下のとおりです。

○認定こども園（幼稚園機能：1号認定）を希望する場合

【申請書】

施設型給付費・地域型保育給付費等支給認定申請書兼利用申込書(教育・保育施設)【1号認定用】

【申請の流れ】



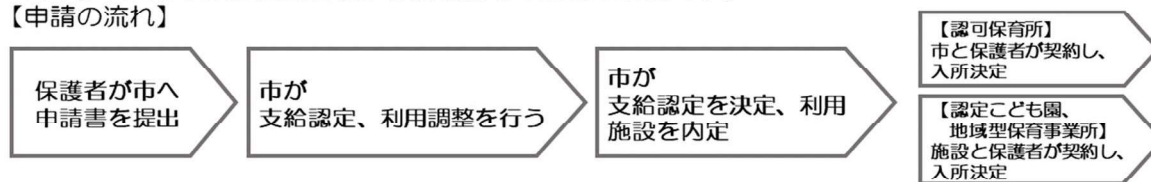
○保育所、認定こども園（保育所機能：2・3号認定）、地域型保育事業所を希望する場合

【申請書】

施設型給付費・地域型保育給付費等支給認定申請書兼利用申込書(教育・保育施設)【2・3号認定用】

※父母の保育の必要性を証明する証明書等の添付が必要です。

【申請の流れ】



○鹿屋市外の保育所、認定こども園（保育所機能：2・3号認定）、地域型保育事業所を希望する場合

【申請書】

施設型給付費・地域型保育給付費等支給認定申請書兼利用申込書(教育・保育施設)【2・3号認定用】

※父母の保育の必要性を証明する証明書等の添付が必要です。

【申請の流れ】



※鹿屋市外の認定こども園（幼稚園機能：1号認定）を希望する場合は、鹿屋市内の施設を希望する場合と同様です。

4 利用申込に必要な書類

(1) 施設型給付費・地域型保育給付費等支給認定申請書兼利用申込書

(2) 保育の必要の事由に該当する証明書類（P3「5 保育の必要性」を参照）

(3) マイナンバー利用に関する同意書

以下の証明書類の写しを添付し、提出してください。

○個人番号確認書類

マイナンバーカード（裏面）、通知カード、個人番号記載の住民票

※ 記載された氏名、住所等の変更手続きがされているもの

○本人確認書類

マイナンバーカード（表面）、運転免許証、パスポート、障がい者手帳、在留カード等

【例】・マイナンバーカード（表面、裏面）

・マイナンバー通知カード＋運転免許証等

・マイナンバー記載の住民票＋運転免許証等

※ 園に提出をする際は、封筒に入れて提出してください。

※ すでにきょうだいの入所の際に、新規入所の児童を含めてマイナンバーの利用に関する同意書を提出している場合は、同意書の提出は不要です。それ以外は、同意書に保護者氏名及び住所、入所児童の氏名、マイナンバーを記入し提出してください。